



久留米市セーフコミュニティ 交通安全対策委員会

発表日 2018年 月 日
発表者
所 属



1.交通安全対策委員会の構成メンバー（2017年現在）

区分	No.	所属
関係団体	1	(一社)久留米市交通安全協会
	2	久留米市交通安全指導員
	3	久留米市地域交通安全活動推進委員協議会
	4	久留米安全運転管理連絡協議会
	5	久留米市老人クラブ連合会
	6	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学)
	7	(社福)久留米市社会福祉協議会
警察	8	久留米警察署 交通第一課
	9	うきは警察署 交通課

区分	No.	所属
行政機関	10	福岡国道事務所久留米維持出張所
	11	福岡県久留米県土整備事務所
	12	久留米広域消防本部 救急防災課
	13	久留米市健康福祉部 長寿支援課
	14	久留米市教育部 学校教育課
	15	久留米市都市建設部 道路整備課
	16	久留米市都市建設部 交通政策課（2016年追加）
	17	久留米市協働推進部 安全安心推進課

＜委員構成の見直し＞ 久留米市交通政策課を追加（2016年）

※自転車利用促進・公共交通との整合性を図るため

2.交通安全対策委員会の開催経過（認証後）と主な議題

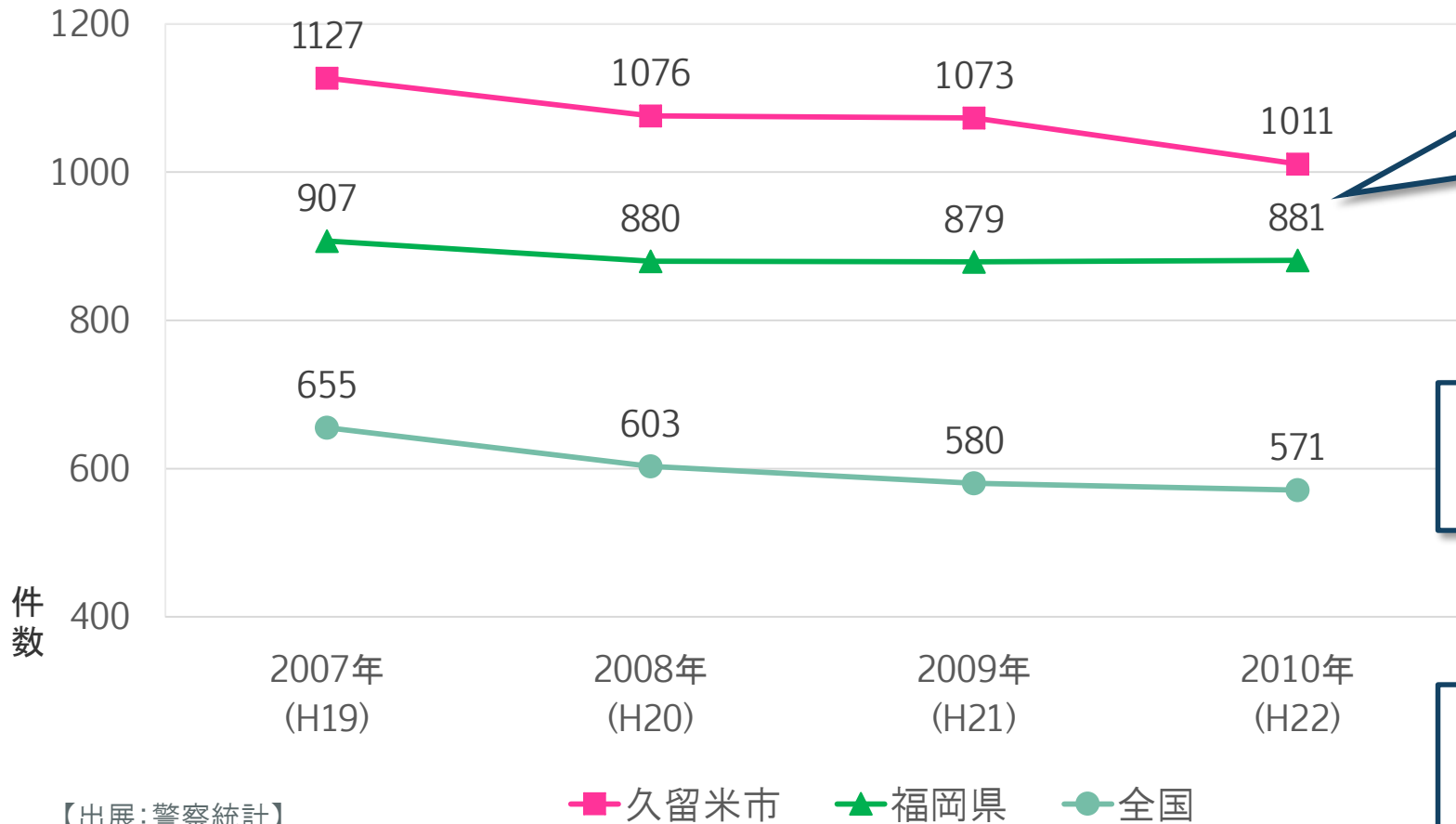
回数	開催日	主な協議事項
第10回	2014.6.26	具体的な取り組み(施策)の進捗、今後の取り組み方針
第11回	2014.10.24	年間活動報告、進捗状況、セーフコミュニティフェスタ
第12回	2015.4.22	指標の見直し、2014年度取り組み実績、2015年度取り組み方針
第13回	2015.10.2	全市一体となった啓発・裾野拡大の取り組み、セーフコミュニティフェスタ
第14回	2016.4.22	2015年度取り組み実績、2016年度取り組み方針 これまでの取り組みに関する効果確認・改善
第15回	2016.12.7	具体的施策の検証
第16回	2017.4.28	2016年度取り組み実績、2017年取り組み方針 再認証事前指導のプレゼン資料 ケガや事故の実態調査
第17回	2017.6.22	再認証事前指導のプレゼン資料、セーフコミュニティフェスタ
第18回	2017.10.23	再認証事前指導
第19回	2018.4.12	再認証本審査、2017年度取り組み実績、2018年取り組み方針

3-1.交通安全対策委員会の設置の背景

★客観的データ

<2011年取り組み開始時>

図1 交通事故発生件数の比較（人口10万人当たり）



当時
交通事故(人身事故)の
発生件数は、減少傾向だが・・・
県や国と比べ、高い水準

交通事故を減らすため
取り組みの強化が必要

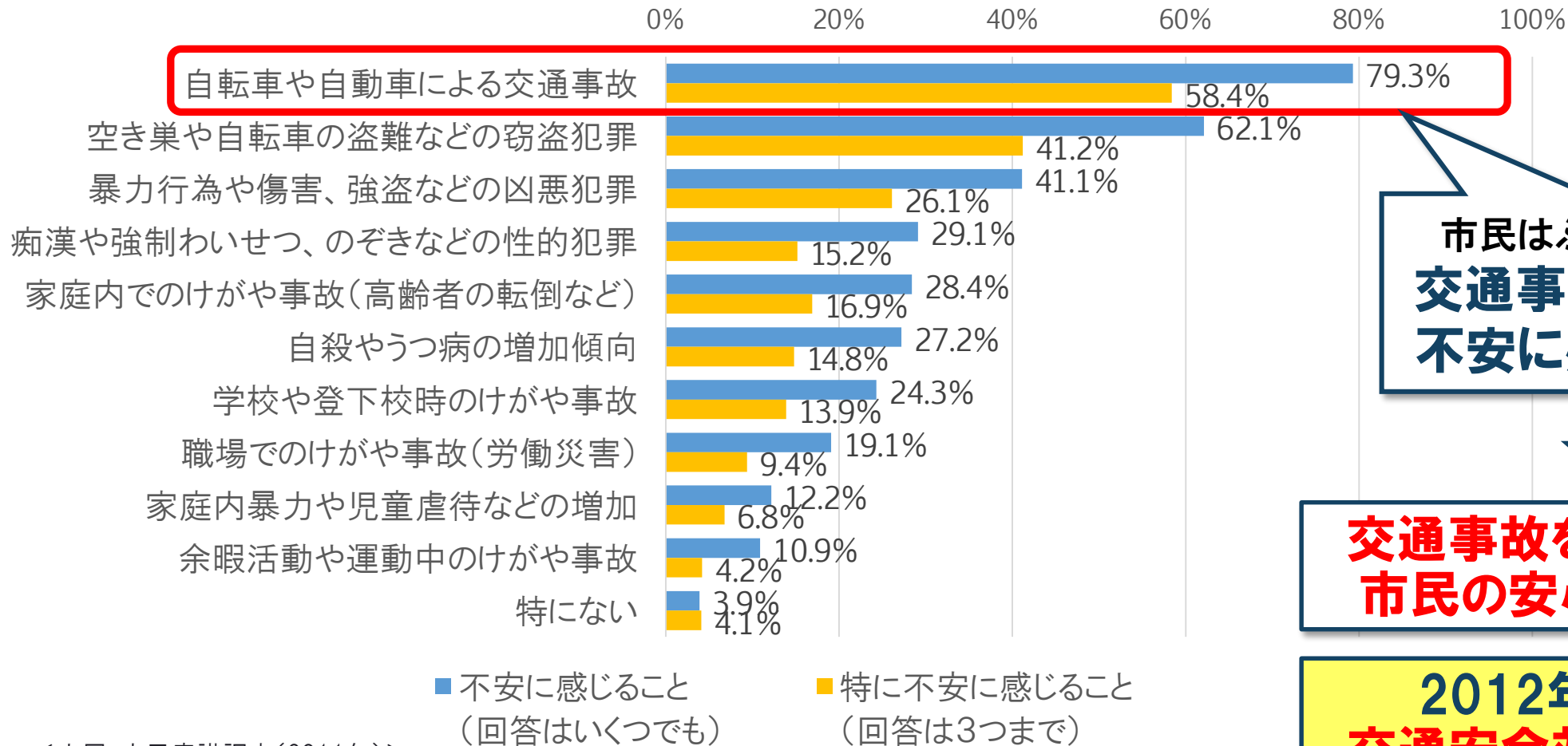
**セーフコミュニティで
交通事故の予防を！**

3-2.交通安全対策委員会の設置の背景

★主観的データ

<2011年取り組み開始時>

図2 ふだんの生活で不安に感じること



市民はふだんの生活で
交通事故をいちばん
不安に感じている！

交通事故を予防することで
市民の安心感が高まる！

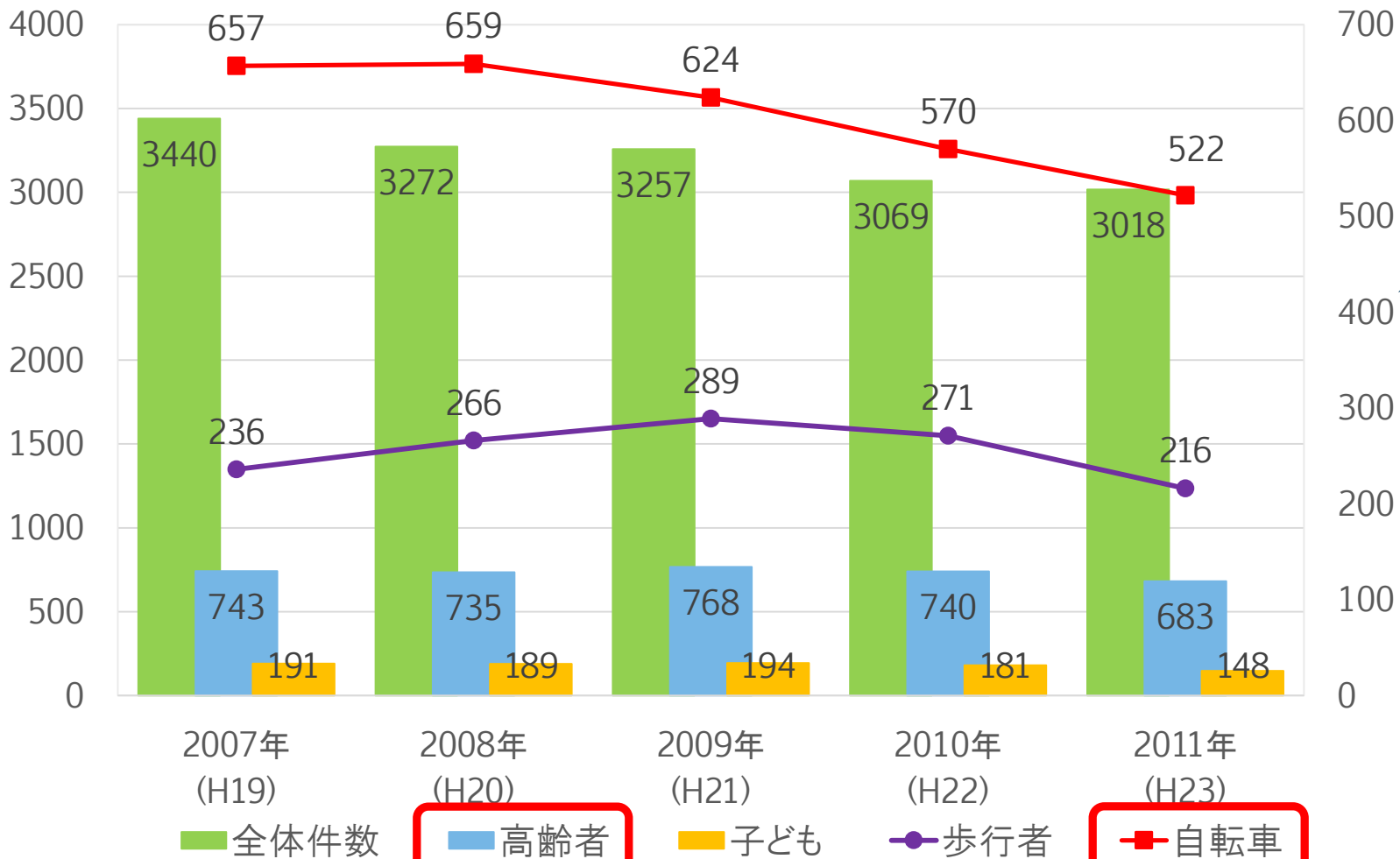
2012年(H24)3月
交通安全対策委員会設置

<出展:市民意識調査(2011年)>

4-1. 問題の整理（2011年 取り組み開始時）

図3 久留米市内の交通事故の発生状況

【出展：警察統計】



特徴①

子どもに比べ
高齢者関連事故が多く、
全体件数が減少傾向で
ある一方、
増加～横ばい傾向

特徴②

歩行者に比べ
自転車関連事故が多い

4-2. 問題の整理（2011年 取り組み開始時）

【出展：警察統計】

図4 全事故に占める高齢者関連事故の割合

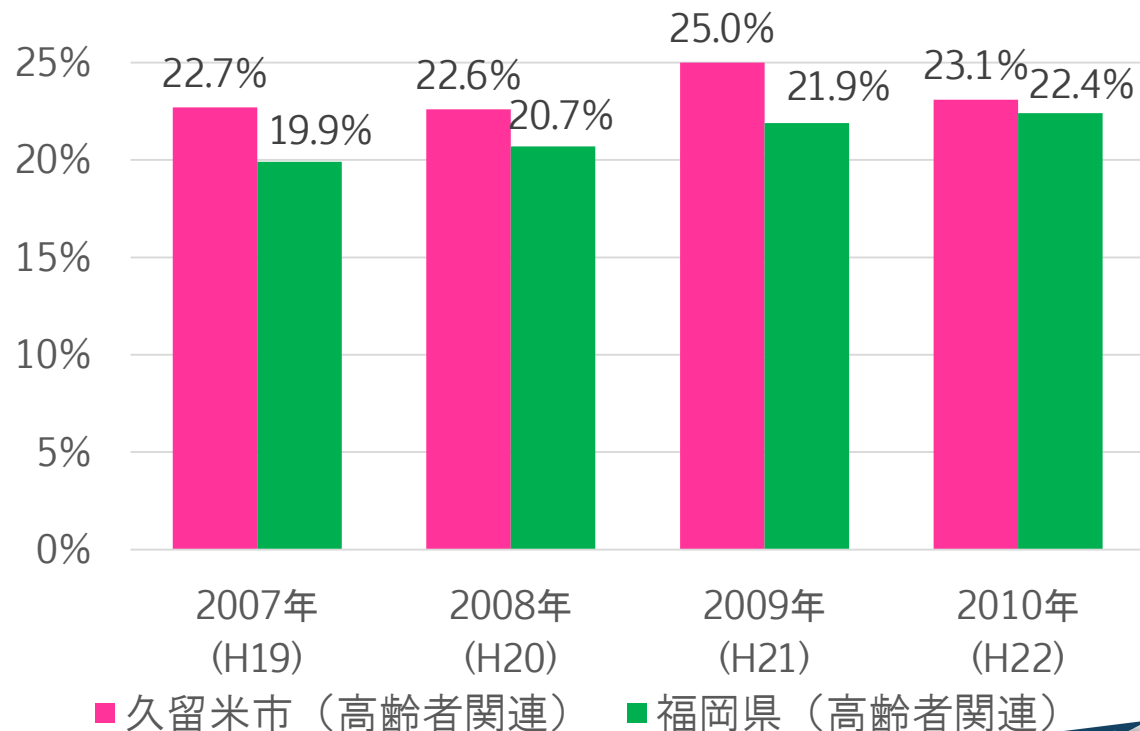
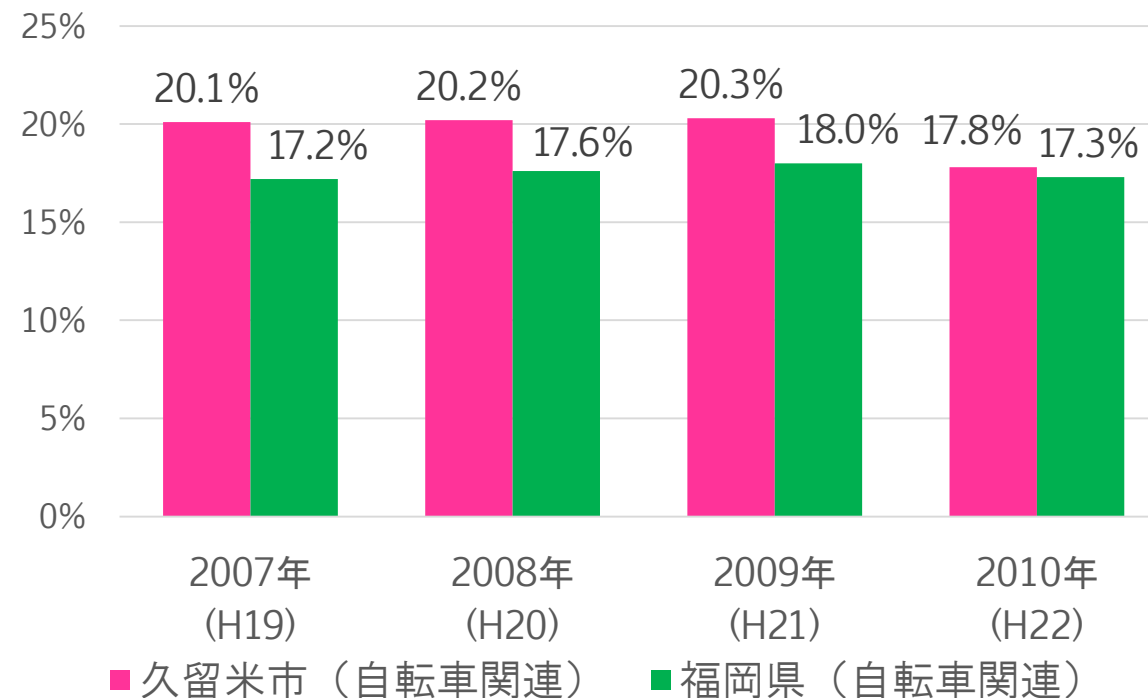


図5 全事故に占める自転車関連事故の割合



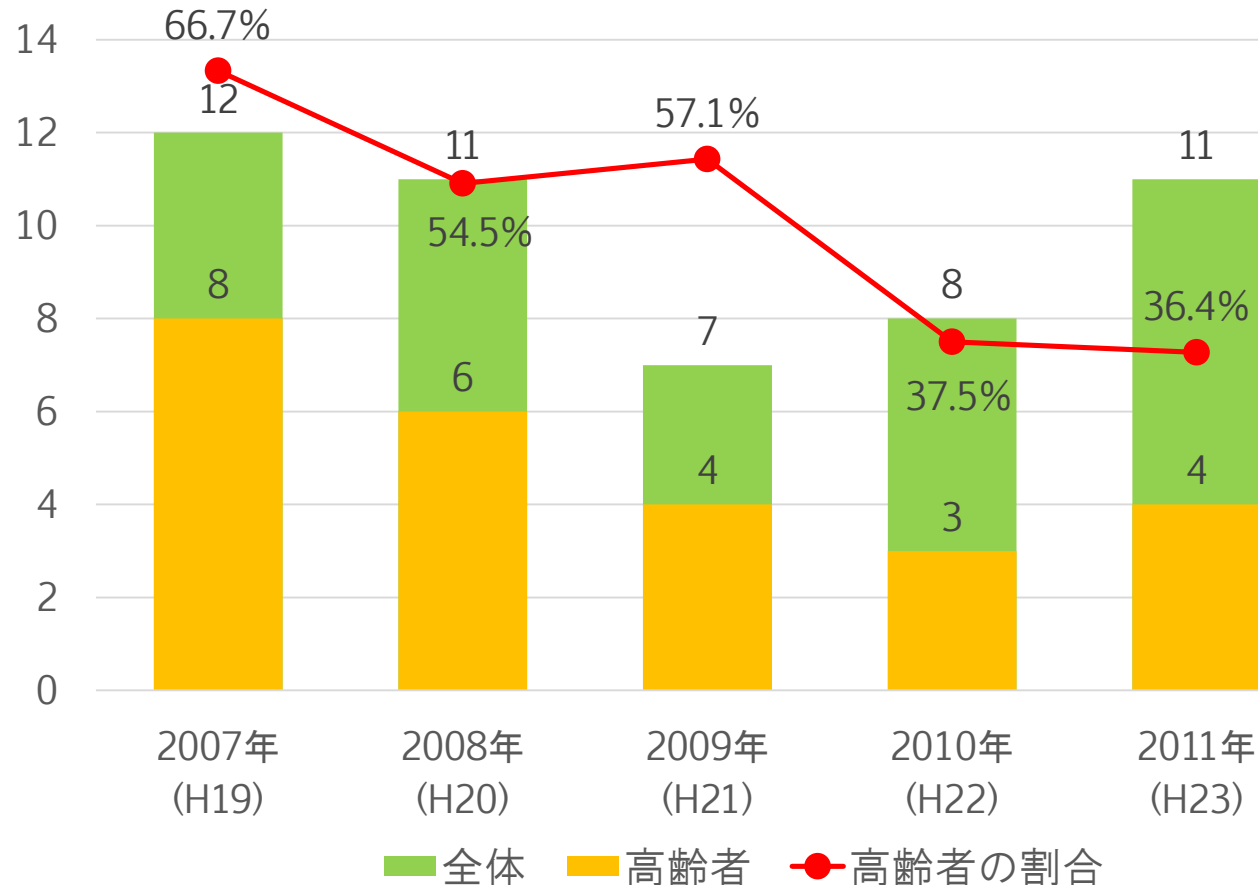
高齢者関連事故・自転車関連事故の割合は
ともに県平均を上回っている

＜高齢者の交通事故防止＞
＜自転車事故の防止＞
重点取り組み項目に設定

4-3. 問題の整理 (2011年 取り組み開始時)

【高齢者の事故防止】

図6 交通事故による死者数(うち高齢者)



【出展:警察統計】

交通事故による死亡者
半数以上は高齢者
(5ヵ年平均:51.0%)

高齢者の死亡事故のうち
歩行中が最も多い
(5ヵ年計:25人中11人)

<高齢者死亡事故の傾向>

・道路横断中

体力に応じた行動を取れていない

・薄暮時～夜間の歩行中

ドライバーに気づかれにくい

4-4. 問題の整理（2011年 取り組み開始時）

【高齢者の事故防止】

対策委員会で出された意見・問題

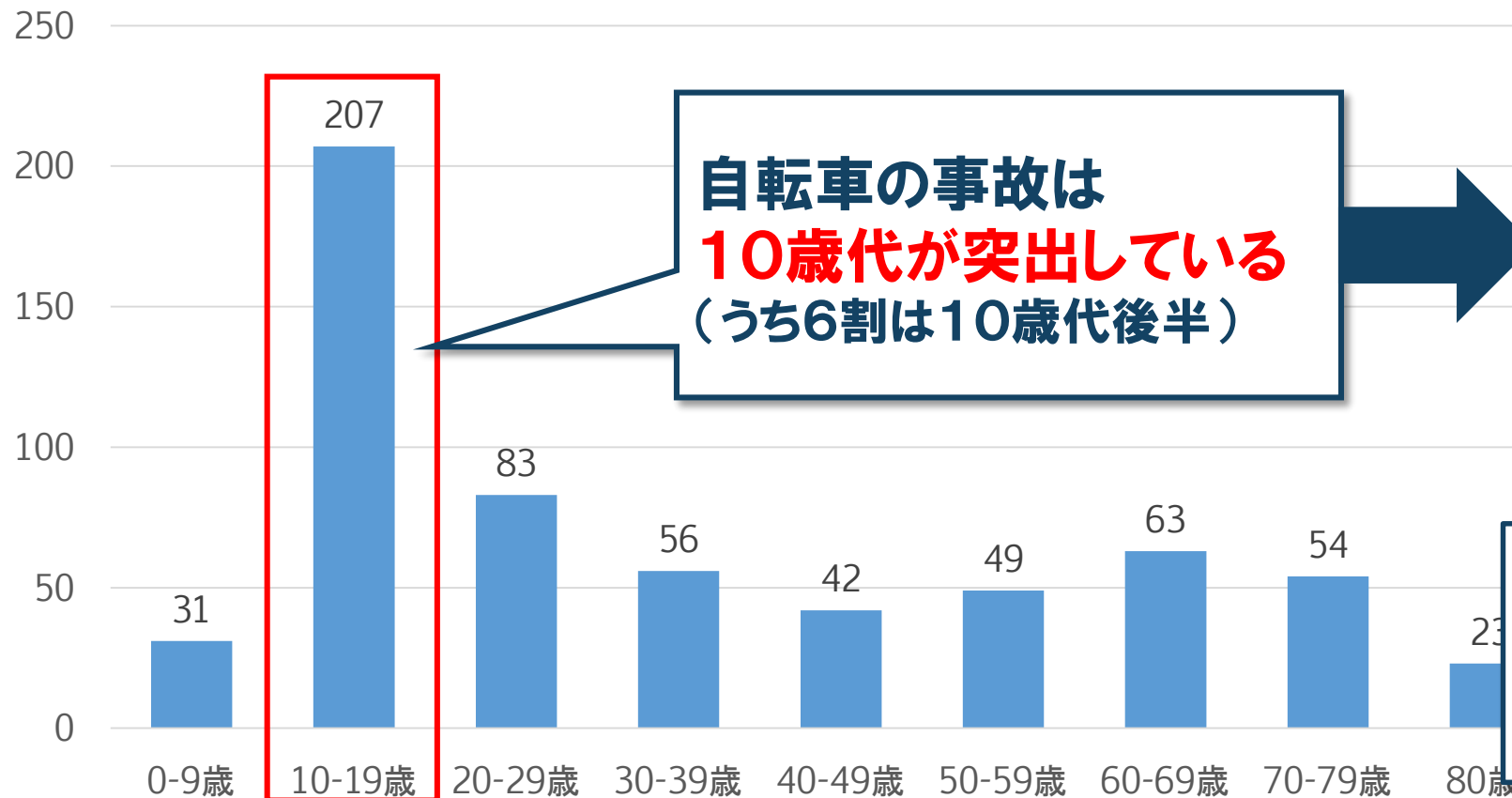
- ・自動車運転免許を持っておらず、交通情勢やルール等を知らない方もいる
→ 交通安全知識を得る機会が少ない**高齢者への啓発が不足**
- ・住んでいる地域でも、**どこで交通事故が起きているのか知らない**

4-5. 問題の整理 (2011年 取り組み開始時)

【自転車事故の防止】

【出展: 警察統計】

図7 年代別 自転車関連事故発生件数(2007-2011年平均)



自転車の事故は
10歳代が突出している
(うち6割は10歳代後半)

10歳代は自転車の利用率が高いのに加え、
＜10歳代前半＞
自転車に慣れていない
＜10歳代後半＞
通学など行動範囲の拡大

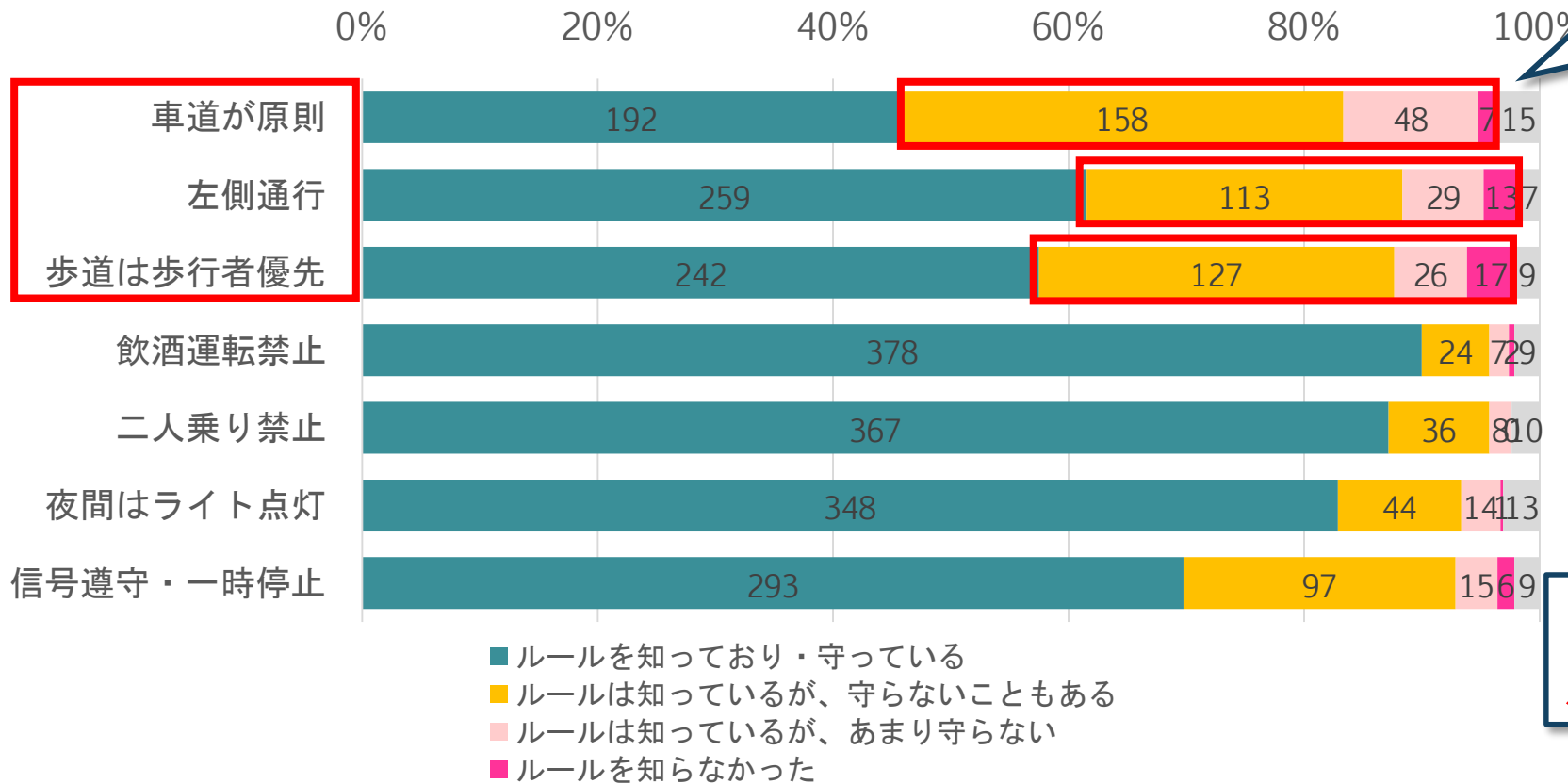
年代に応じた
交通安全教育の充実が必要
特に、これまで不足していた、
中学・高校生へのアプローチが重要

4-6. 問題の整理 (2011年 取り組み開始時)

【自転車事故の防止】

【出展: 市自転車利用者に対するアンケート】

図8 自転車に関する交通ルールの認知状況(2013年) N=420



車道や歩道の通行方法を
**守らない・知らない者が
非常に多い**
特に、車道通行を守らない者は
半数を超えている

自転車は車両であるという
意識が低く、それに伴い、
ルールが守られていない

自転車を安全に利用するため
ルールの徹底が必要

5. 問題解決に向けた方向性（2011年取り組み開始時）

【高齢者の事故防止】

体力の変化に気付いていない

高齢者への啓発不足

自らの体力を自覚した行動の意識付け
→ 様々な機会を捉えた講習の実施

夜間歩行中の事故

ドライバーからの早期発見
→ 明るい服や反射材の着用が効果的

どこで事故が起きているか知らない

交通危険箇所の把握
→ 危険箇所を知ったうえでの対策

【自転車事故の防止】

若年層の自転車事故

中学・高校生へのアプローチ不足

交通ボランティアの活用など、
指導者確保による教室の充実

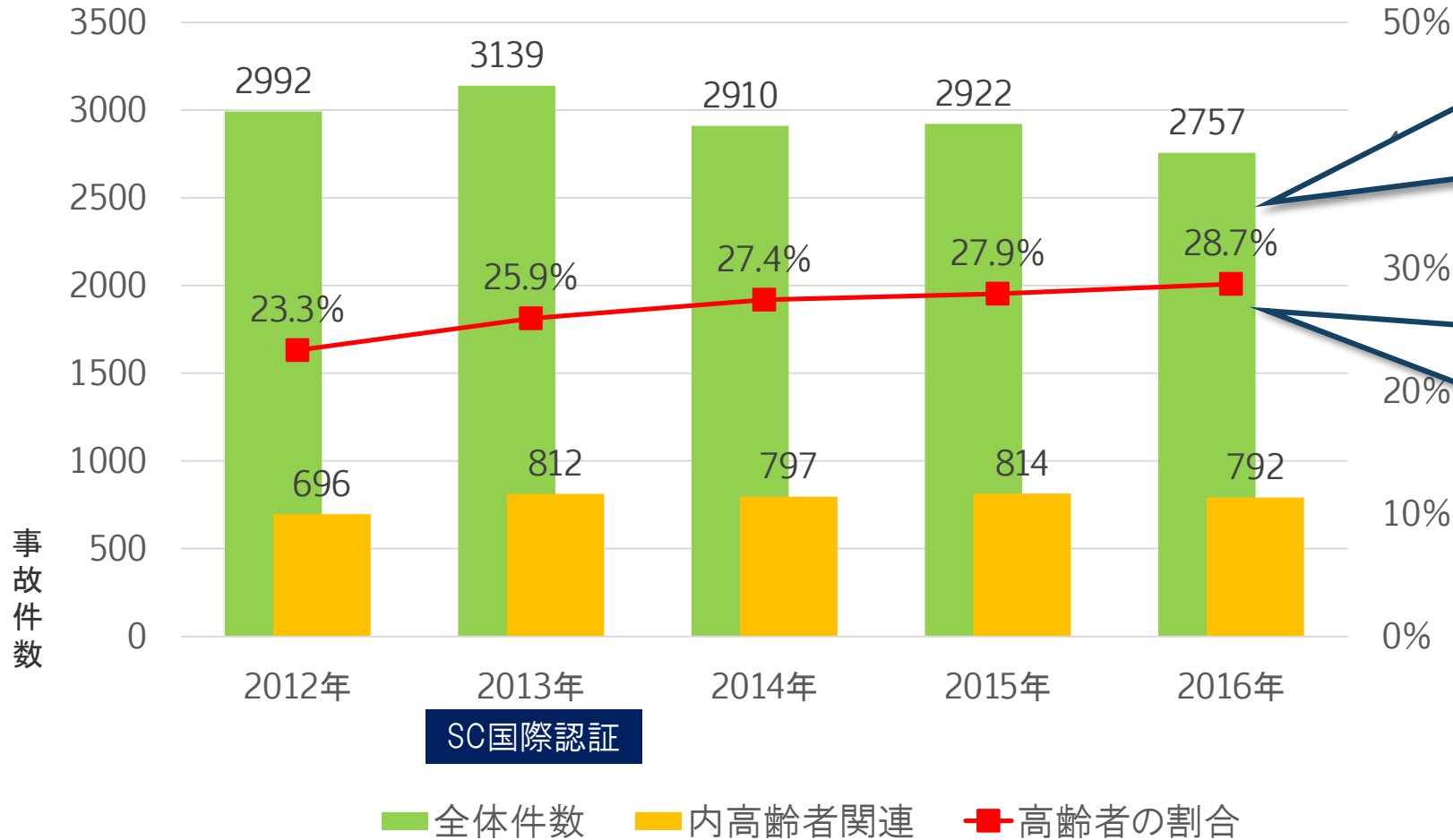
自転車ルールへの認識不足

自転車を安全に利用する意識付け
ルール遵守の徹底

6-1. 新たな問題 (最近の交通事故発生状況)

【出展：警察統計】

図9 高齢者の関連事故件数



交通事故全体の件数が減っている一方、高齢者関連事故の件数は増加～横ばい傾向

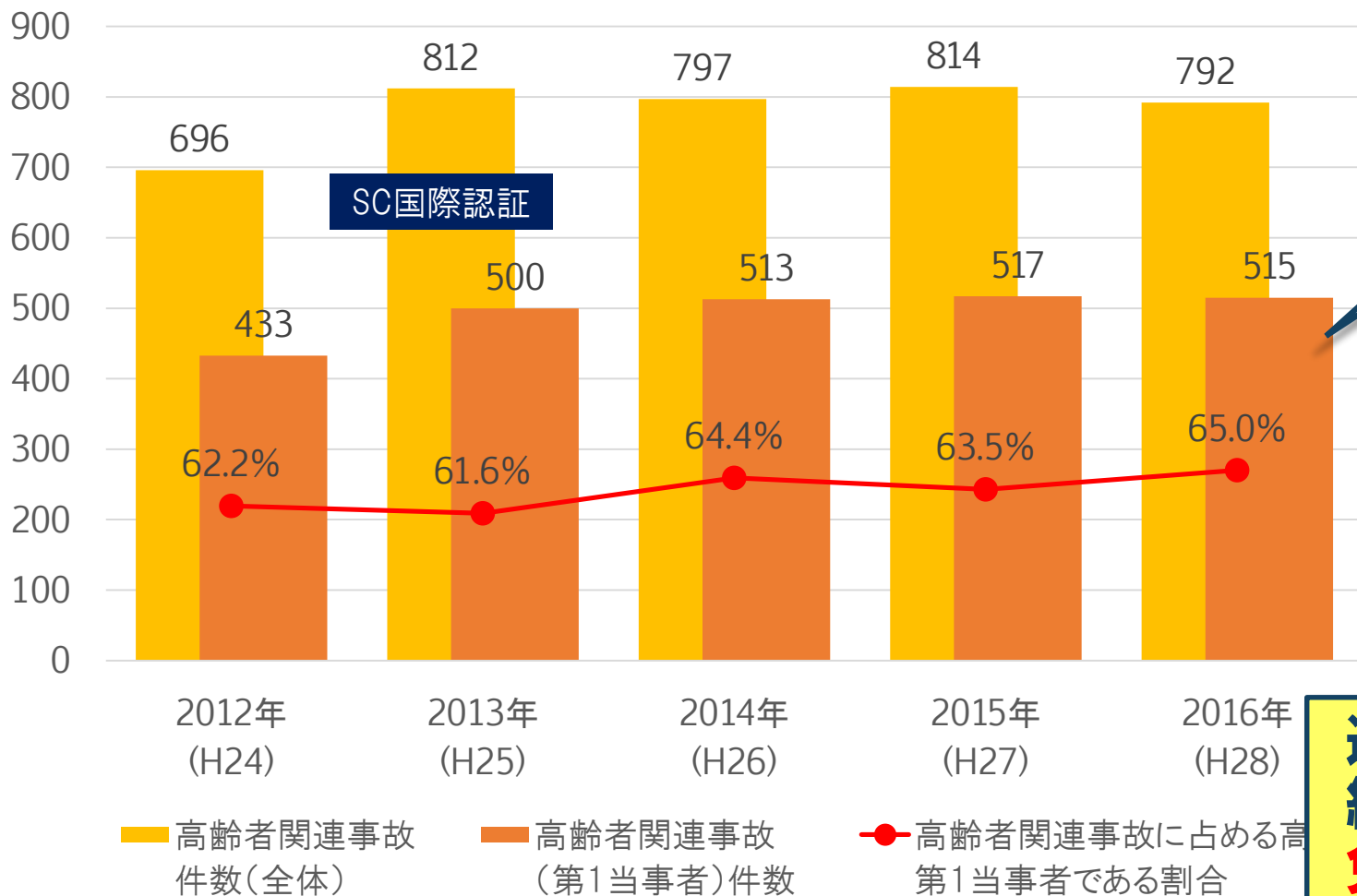
全事故に占める高齢者関連事故の割合は増加を続けている

データの再分析
検証が必要

6-2. 新たな問題（最近の交通事故発生状況）

図10 高齢者関連事故に占める第1当事者

【出展：警察統計】



高齢者が**第1当事者**（**加害者**）である割合が年々増加！

高齢ドライバーが起こす事故の抑止・予防が重要！

これまでの取り組み

身体機能の変化に応じた安全運転を呼びかけ

安全運転の啓発だけでは成果が出ていない

運転を止めたくても事情により運転を続けている方が存在
免許自主返納制度を周知、推進
することで、事故を抑止
【2017年に具体的施策を見直し】

7.問題解決のための具体的施策

対象	問題	方向性	NO.	見直し	具体的施策
高齢者	自らの体力の変化に 気付いていない 高齢者への啓発不足	自らの体力を自覚した 行動を意識付けるため 様々な機会を捉えた 講習を実施	1	高齢者を対象とした交通安全講習	
				2017年	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	夜間歩行中の事故	ドライバーからの 早期発見	2	明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施	
	どこで事故がおきているか 知らない	交通危険箇所の把握	3	安全安心マップの作成	
自転車	若年層の自転車事故	指導者確保による 教室の充実	4	交通安全教室の実施	
	自転車ルールの認識不足	安全利用の意識付け ルール遵守の徹底	5	自転車安全利用キャンペーンの実施	

8. レベル別の対策

重点 取組	対 策			
	方向性	国県レベル	市レベル	地域レベル
高齢者の 事故防止	教育・啓発	交通安全計画の策定	交通安全教室の実施 街頭キャンペーンの実施	運動能力、認知機能の自覚 反射材の着用 老人クラブなどでの注意喚起
	規制	道路交通法による規制	法や制度の周知 運転免許自主返納の支援	制度の理解 ルール・マナーの遵守
	環境整備	信号機や横断歩道の設置	公共交通網の整備 道路照明灯の設置	防犯灯の設置
自転車事故の 防止	教育・啓発	交通安全計画の策定	交通安全教室の実施 サイクルイベントの実施	ヘルメットの着用 自転車の安全点検 交通安全教室への参加
	規制	道路交通法による設置 福岡県自転車条例	法や制度の周知 自転車利用促進計画の策定	制度の理解 ルール・マナーの遵守 自転車保険の加入
	環境整備	道路環境の整備	道路環境の整備 自転車通行空間の整備	

8. レベル別の対策

重点 取組	対策委員会の役割			対 策	地域レベル
	高齢者の 事故防止	教育・啓発	規制	環境整備	<p>関係機関・団体が連携し・・・ 交通安全に関する各レベルの効果を高めるため・・・</p> <p>★具体的取り組みの推進、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン、教室、イベント、啓発物の作成など <p>★情報収集、発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正、事故発生状況など <p>★セーフコミュニティ理念の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践する団体や市民の拡大
自転車 事故の 防止	教育・啓発	規制	環境整備	<p>交通女王教室への参加</p> <p>制度の理解</p> <p>ルール・マナーの遵守</p> <p>自転車保険の加入</p>	<p>着用</p> <p>全点検</p> <p>教室への参加</p>
				<p>市民が交通事故に遭うリスクを減らすことによる</p> <p>「安全安心のまちづくり」</p>	

9-1-①. 具体的施策の紹介・成果

【高齢者の事故防止】

従来、講義のみであった講習に実技体験を加えることで、自らの体力等に応じた行動を意識付け

1-① 高齢者を対象とした交通安全講習 **（取り組み開始時）**



SCIによる
取組充実

9-1-②. 具体的施策の紹介・成果

【高齢者の事故防止】

1-② 運動能力や身体機能に 着目した啓発・講習の実施 (取り組み見直し後)

「運転に不安を感じる人が事故を起こす前に
運転を止める」という観点でも予防を図る

体力の変化を認識した行動・安全運転を呼びかけていた①-1の取り組みに加え、
運転免許自主返納制度の周知や返納を後押しする支援などに取り組む



最近、車の運転に
自信がないなあ



思い切って！
事故を起こす前に
運転を卒業しよう！

運転免許自主返納制度

運転に不安があったり、高齢などの理由により、自主的に自動車等の運転をやめたい方が、公安委員会に申請して、免許を取り消す制度。自主返納した方に対し、自治体や民間事業者の支援サービス・特典が広がりつつある。

【高齢者の事故防止】

運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施（取り組み見直し後）

	内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動	①高齢者交通安全講習の実施回数	142回	46回	34回	30回	40回
活動	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	2017年(H29)より実施				10回
短期	講習参加者の意識変化	2017年(H29)より調査				59.1%
中期	運転免許自主返納者数	市町村別の統計なし			509人	1,268人
長期	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数	500件	513件	517件	515件	482件
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	70.3件	69.5件	68.0件	66.0件	60.3件

9-2. 具体的施策の紹介・成果

【高齢者の事故防止】

夜間・薄暮時に車両から早期に発見されることで
交通事故を回避

明るい服及び反射材着用キャンペーンの実施



SCIによる
取組充実

みんなで取り組む安全安心まちづくり

【高齢者の事故防止】

明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施

	内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動	キャンペーンの実施回数 出前講座の実施回数	9回 6回	9回 14回	11回 11回	11回 12回	10回 4回
短期	出前講座受講者の意識の変化	2017年(H29)より調査				59.1%
中期	反射材の着用率（必ず身につけている人の割合）	2017年(H29)より調査				7.5%
長期	①高齢者の夕方・夜間（15-21時）の交通事故発生件数	294件	283件	272件	275件	249件
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	41.4件	38.3件	35.8件	35.2件	31.2件

9-3. 具体的施策の紹介・成果

【高齢者の事故防止】

交通事故の発生が予測される危険箇所を周知
保護誘導活動などに活用

安全安心マップの作成



SCIによる
新規取組

【高齢者の事故防止】

安全安心マップの作成

	内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動	対策委員会と協働によりマップ作成に取り組んだ校区数	1校区	1校区 (2校区)	—	1校区 (3校区)	2校区 (5校区)
短期	マップ作成した校区の交通事故発生件数（前年比）	38件 (-2)	107件 (-21)	120件 (+13)	240件 (-4)	410件 (-33)
中期	マップの作成、交通安全に取り組んでる校区	—	31校区	—	—	—
長期	①高齢者の交通事故発生件数	812件	797件	814件	792件	734件
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	114.2件	107.9件	107.0件	101.5件	92.1件

9-4. 具体的施策の紹介・成果

【自転車事故の防止】

交通安全教室の実施

地域のボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施
従来、小学校高学年対象であった自転車教室を
中学校・高校に拡大



【自転車の事故防止】

交通安全教室の実施

	内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動	実施回数・参加者数	200回 24,716人	149回 20,223人	164回 19,537人	192回 19,436人	247回 26,851人
短期	交通ルールを知っている・ 守っている人の割合(若年層)	63.2%	58.7%	70.6%	59.6%	集計中
中期	19歳以下の自転車関連 事故件数	194件	189件	177件	163件	136件
長期	自転車の交通事故発生件数	523件	471件	458件	403件	368件

9-5. 具体的施策の紹介・成果

【自転車事故の防止】

自転車利用者を対象に、街頭キャンペーンによる
ルール・マナーの周知・徹底を図る

自転車安全利用キャンペーンの実施



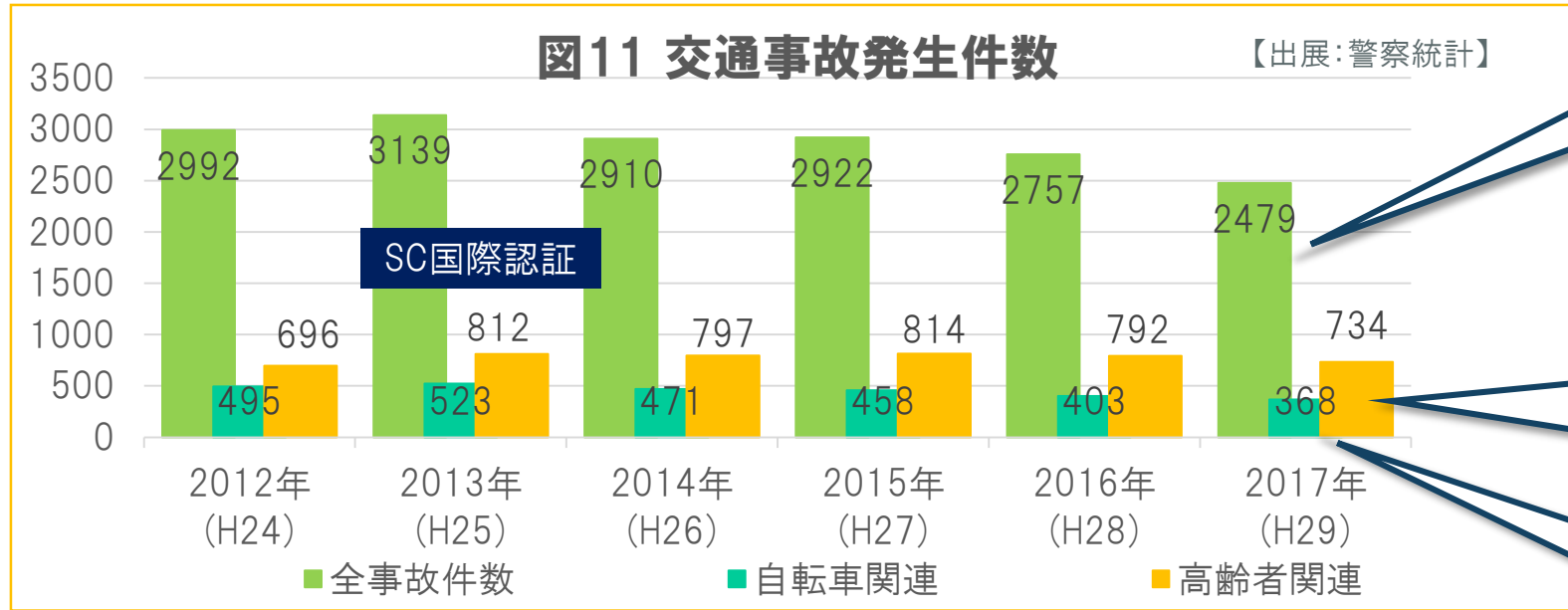
SCIによる
新規取組

【自転車事故防止】

自転車安全利用キャンペーンの実施

	内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動	実施回数・配布物数	18回 約3,000セット	12回 約4,200セット	10回 約3,800セット	13回 約4,000セット	14回 約4,160セット
短期	交通ルールを知っている・ 守っている人の割合(全体)	67.2%	66.6%	74.9%	75.6%	集計中
中期	20歳以上の自転車関連 事故件数	329件	282件	281件	240件	232件
長期	自転車の交通事故発生件数	523件	471件	458件	403件	368件

10-1. 取り組みによる全体的な成果

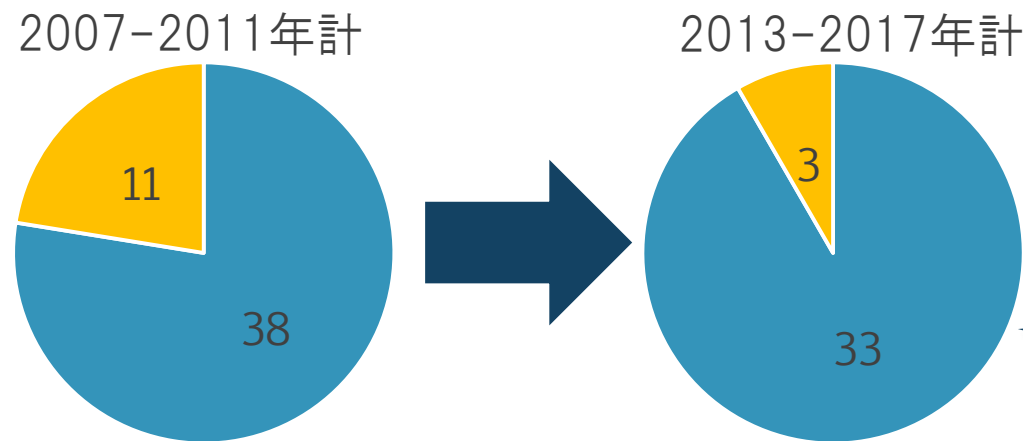


交通事故全体の発生件数は減少！

高齢者関連の交通事故発生件数は横ばい
→取り組みの見直しにより若干減少か？
今後の動向を注視

自転車関連の交通事故発生件数は減少！
ルールを守っている割合も増加

図12 交通事故死者に占める高齢歩行者の割合

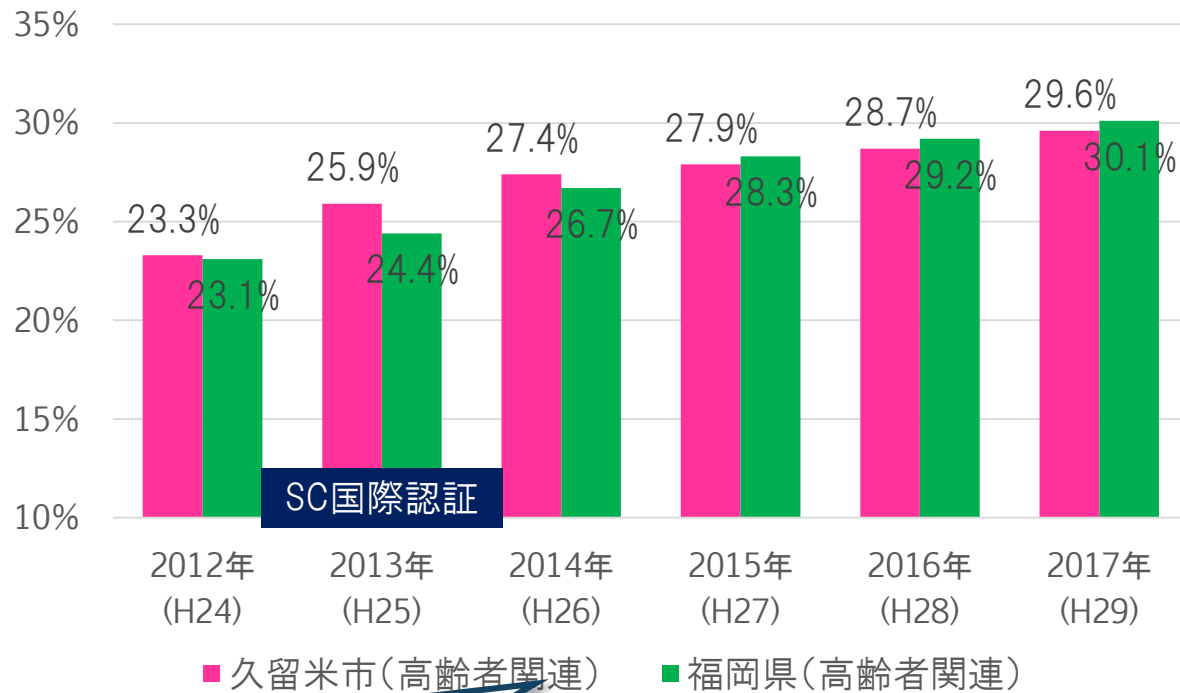


交通事故死者に占める高齢歩行者の割合は減少！

10-2. 取り組みによる全体的な成果

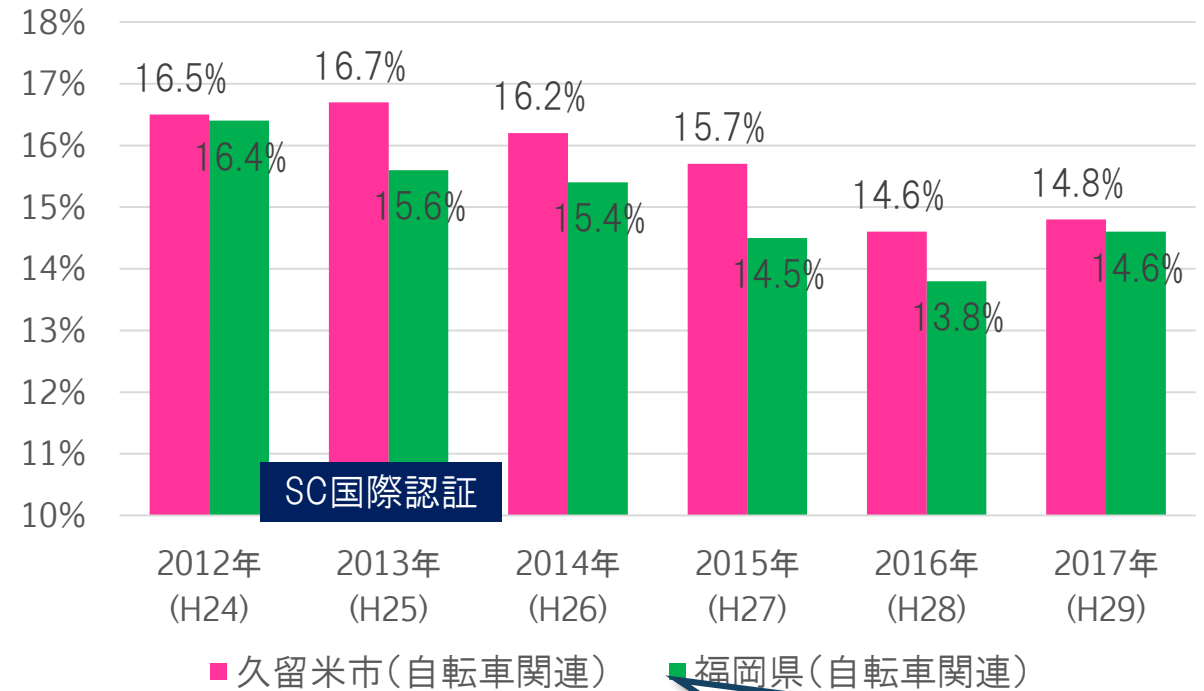
【出展：警察統計】

全事故に占める高齢者関連事故の割合



高齢者関連事故の割合は増加しているが、伸び率は抑えられ、県平均を下回った

全事故に占める自転車関連事故の割合



県平均と比べると、割合は高いが、自転車関連事故の割合は減少傾向

11. 2017年10月の事前指導での助言

高齢者向けの環境整備が必要では

環境整備（ハード事業）については、行政が対応
これまで整備してきた一例をあげると・・・



ゾーン30



自転車走行空間



11-1. 認証取得後の変化・気付き

協力者の拡大



トラック協会、タクシー協会、
バス会社、学生ボランティア、
自転車商組合、保護司会 … など

街頭キャンペーン等に協力する団体の拡大



防犯対策委員会との連携

青パト活動団体の夜間防犯パトロール時、
反射材を身に着けていない人がいたら
交通安全の趣旨を伝えたいうえで、反射材を
渡してもらおうよう、連携

他の対策委員会との連携

11-2. 認証取得後の変化・気づき

関連事業の展開



高校生による討論会in久留米(2015年～)
(久留米市非行を生まない社会づくり推進対策本部主催)

「自転車の乗車マナー」について、市内の高等学校の生徒会役員が討論。

参加者の意識を高め、その内容を生徒会活動に活かすとともに、
高校生の考えを聞くことで、関係団体の取り組みにフィードバック。

交通事故を予防し、安全安心のまちづくりを進めることを
目的に、民間企業から“交通教室用 信号機”寄附

団体の広報誌等に自主的に交通安全の啓発記事掲載

自主的な啓発チラシの設置(医療機関の待合室など)

… など、多様な協力・支援



多様な協力・支援形態

12.今後の課題

課題

高齢者関連事故（加害事故）への対応

高齢運転者対策の充実（情報発信、免許自主返納制度の周知等）を図り、歯止めをかける

課題

中学・高校生に対する更なる教育の充実

全校での交通安全教室実施を目指す

課題

より効果的な啓発・普及活動の実施

より多くの方へ啓発できるように、啓発のバリエーションを増やす
多くの機関・団体との連携を深め、あらゆる方面から情報発信